

ホーム転落の男性救助



▲ 紅綬褒章を受章した中村さん(右)と山田教授



▶ 東陽町駅で男性が落下した辺りの線路を見る中村さん

中村さん(法4)とっさに飛び降りる

紅綬褒章を受章

中村輝さん(法4)は昨年9月、地下鉄の線路に転落した白杖の男性を待避スペースに移動させ救助した。今秋、自ら危険にさらされながら人命の救助に尽力したとして紅綬褒章が授与され、天皇陛下から直接お言葉をかけられた。

ゼミ指導の山田創一教授(民法)は「優しく思いやりのある学生です。冷静で的確な判断をしたからこそ命が救えた」とたたえた。

中村さんは昨年9月22日午後7時過ぎ、東京メトロ東西線東陽町駅のプラットホームで、西船橋方面行きの電車を待っていた。

男性は手足をバタバタと動かしていたが、中村さんは自分の体で覆って落ち着かせた。ホーム上では安全停止ボタンが押され、待避スペースの中で列車が2両ほど通過したのが分かった。間一髪だった。

「胸をなでおろしまして。落ちたところに待避スペースがあり運にも恵まれました」と振り返る。白杖の男性は担架で運ばれ病院へ。落下の衝撃でけがをしたが、軽症だった。

中村さんは、東京メトロ、東京消防庁、東京都から次々と表彰された。今年11月19日の都内のホテルでの褒章授与式では、高市早苗総務大臣が

「授章者を代表して紅綬褒章が手渡された。その後皇居で天皇陛下と面談、「立派なことをしてくれました」と直接お言葉をかけられた。緊張していたなんと返事をしたか覚えていません」と中村さん。

中村さんは山田ゼミの副ゼミ長を務めている。2年間無欠席。この救出をきっかけに鉄道事故と損害賠償に関する論文を

「これまで鉄道事故に接すると『またか』と思っていたが、事故を減らすためには他人に配慮するなど、一人一人、社会全体で考えていかなければならないと思うようになりました」

進路は警察官。山梨県警に採用が決まった。「一人のために役に立つ仕事をしたい」。

「授章者を代表して紅綬褒章が手渡された。その後皇居で天皇陛下と面談、「立派なことをしてくれました」と直接お言葉をかけられた。緊張していたなんと返事をしたか覚えていません」と中村さん。

「授章者を代表して紅綬褒章が手渡された。その後皇居で天皇陛下と面談、「立派なことをしてくれました」と直接お言葉をかけられた。緊張していたなんと返事をしたか覚えていません」と中村さん。

女川で津波の犠牲になった専大OB

神田キャンパスでご両親が講演



▲ 健太さんの遺影とともに講演する田村さん夫妻

東日本大震災の津波で犠牲になった本学OBの田村健太さん(平20法・当時25歳)のご両親である孝行さん、弘美さんが11月23日、神田キャンパスで講演、学生ら350人に企業の防災意識の重要性や命を守る大切さを訴えた。

2011年3月11日。健太さんは当時勤務していた七十七銀行女川支店(宮城県女川町)で被災した。

弘美さんは「健太がここで講義を受けていたかと思うと胸が熱くなる」と教室を見渡した。そして

「健太さんが野球に打ち込んでいたこと、宮城県にUターンし第一志望の同銀行に就職、「人生がまさに花開く時だった」と充実した社会人3年目の被災だったことを紹介。スクリーンには在りし日の健太さんが映し出された。

孝行さんは「息子たちがなぜ、高台に避難しなかったのか究明したい。社会に出る皆さんは息子の身に起きたことを自分のこととして受け止め、安全な社会を考えてほしい」と健太さんの命を教訓にするよう呼びかけた。

孝行さんら遺族は銀行側の責任を追究して損害賠償を求める訴訟を起している。当日は代理人弁護士3人も同行し、訴訟の経緯などを語った。飯ゼミ14人は9月中旬に女川ゼミ合宿を行って

「真相を知りたい」と話す気持ちがある」と話した。飯津教授は「津波災害の教訓や、訴訟にもちこまざるを得なかった事情を遺族からお聞きし、私たちと共有する場になった」と語った。

命を守る大切さ語る

講演は法学部「法社会学Ⅱ」公開講義として行われた。今年9月初旬、出張で女川町を訪れた飯津教授(法社会学)が同支店跡近くの記念碑前で語り部を行っている孝行さん、弘美さんと出会った。健太さんが本学法学部の卒業生であることが分かり、講演が実現した。

飯津教授は「津波災害の教訓や、訴訟にもちこまざるを得なかった事情を遺族からお聞きし、私たちと共有する場になった」と語った。

「真相を知りたい」と話す気持ちがある」と話した。飯津教授は「津波災害の教訓や、訴訟にもちこまざるを得なかった事情を遺族からお聞きし、私たちと共有する場になった」と語った。

「真相を知りたい」と話す気持ちがある」と話した。飯津教授は「津波災害の教訓や、訴訟にもちこまざるを得なかった事情を遺族からお聞きし、私たちと共有する場になった」と語った。

SIVが初参加

首都直下地震防災訓練



清掃ボランティアや防災・防犯活動を続けてい

るSIV(専修生田ボランティア・五十嵐瑞穂代表)が11月5日、川崎市川崎区の東扇島東公園で行われた国の首都直下地震防災訓練に初参加し、災害用マンホールトイレを組立立てるなど、緊急時に学生ができることを確認した。

訓練は国土交通省関東地方整備局の主催で毎年実施しており、今年も神奈川県警や川崎市、自衛隊など20機関・団体の中で唯一学生団体のSIVが参加した。マグニチュード7.3の首都直下地震が発生したとの想定で、人命救助やヘリコプターによる緊急物資輸送、海底障害物撤去など大規模な訓練が行われた。

このうちSIVの4年次生7人は、今回初めて実施された災害用マンホールトイレを組み立て訓練を担当した。写真。マンホールトイレは下水管直結のマンホールの上にテントを張り、簡易便器を設置する。避難所などの仮設トイレとして全国の自治体で導入が進んでいる。7人は協力しながら手

訓練は連日各一回、時間帯を変えて授業終了5分前に実施し、延べ4900人が参加した。最終日の20日は地震により地下の食堂から火災が発生したとの想定で避難訓練を行った。4、5階のゼミ室にいた学生約150人が教職員の指示に従い、1号館非常階段を使って地上まで避難し

た。約10分で避難は完了し、日高義博理事長が講評を述べ訓練は終了。参加者には乾パンと非常用飲料水が配られた。

参加した中島快さん(法1)は「非常階段の場所を確認できてよかった。連日の訓練を通じて、冷静に対処ができる自信がわいた」と話した。加山千優さん(同)と伊藤千恵さん(同)は「机が小さくて潜り込むのに苦労した。友達同士で学校や外で災害に遭ったらどうしようということと話してみたい」と顔を見合わせていた。

また、同日には10月から運用を開始した安否確認システムの一斉テストも行われた。

神田で防災訓練

11月16日から20日まで、神田キャンパスで防災訓練が実施された。5日間の防災訓練は、授業中に震度6の地震が発生したとの想定で実施。学生や教職員は緊急地震速報を合図に机の下に身を隠し、発生初期の安全確保について確認した。訓練は連日各一回、時間帯を変えて授業終了5分前に実施し、延べ4900人が参加した。

最終日の20日は地震により地下の食堂から火災が発生したとの想定で避難訓練を行った。4、5階のゼミ室にいた学生約150人が教職員の指示に従い、1号館非常階段を使って地上まで避難し

た。約10分で避難は完了し、日高義博理事長が講評を述べ訓練は終了。参加者には乾パンと非常用飲料水が配られた。

参加した中島快さん(法1)は「非常階段の場所を確認できてよかった。連日の訓練を通じて、冷静に対処ができる自信がわいた」と話した。加山千優さん(同)と伊藤千恵さん(同)は「机が小さくて潜り込むのに苦労した。友達同士で学校や外で災害に遭ったらどうしようということと話してみたい」と顔を見合わせていた。



▶ 非常階段を使って避難訓練する学生